



フードバンク関西ニュース 2007年7月7日 第11号

2007年7月7日発行
NPO法人フードバンク関西
事務所 芦屋市呉川町1-15
Tel/Fax 0797-34-8330
E-mail foodbank05@yahoo.co.jp

フードバンク関西は食品関連企業から余剰食品を

受け取り、支援を必要とする人達を支える非営利団体にそれらが無償提供する活動をしています。

【お詫び】 フードバンク関西ニュースの第10号で、マックスバリュ西日本株式会社から引き取らせていただいているお米について、「精米から2ヶ月という同社規定の販売期限を過ぎた米」と書きましたが、同社規定の販売期限は精米から1ヶ月でした。ここに内容を訂正しお詫び申し上げます。

もっともっと、お米が欲しい！！

フードバンク関西は、昨年9月からマックスバリュ西日本株式会社のご協力を得て、福祉団体へお米の無償分配を開始しました。現在は15の団体に、原則として毎月30kgを定期無償分配しています。やっぱりお米は日本人の主食、お米を必要としている福祉団体はまだたくさんあり、その受取希望に添えない状態が続いています。お米を受け取りたいという依頼は次々ありますが、今は需要量と供給量のバランスの関係で、分配団体数を増やす事ができません。

スーパーマーケットやお米を扱う企業の皆様、あるいは余剰米をご提供いただける一般の皆様、お客さんが不用意に包装に穴を開けたため販売できなくなったお米、販売期限を過ぎたお米、余ってしまったお米を、どうされていますか？是非、フードバンク関西に無償提供して下さい。

フードバンク関西は、引き取ったお米を責任を持って管理し、ホームレスや身障者、いろいろな事情で余儀なく困難な生活を送っている方々等、支援を必要とする人達を支える福祉団体に直ちに無償で分配し、毎日の大切なご飯として、明日の生活を立て直す大切なエネルギー源になるよう、有効活用していただきます。関係各位様からのご連絡をお待ちしています。

高嶋酒類食品株式会社が余剰食品提供企業に

甲南漬本舗、白菱みりん醸造元として有名な高嶋酒類食品株式会社が、フードバンク関西に漬物等を、年に数回無償提供して下さる事になりました。先日6月2日に第1回目の提供という事で、漬物類約45キロが芦屋事務所に届きました。元気が出るにんにくの漬物、懐かしいおふくろの味の胡瓜や大根の漬物等がたくさん。これから暑くなる時期、嬉しい食品です。

パン、野菜果物、米、鶏肉加工品に、日本人の食卓には無くてはならぬお漬物も加わり、フードバンク関西が支援を必要とする方々にお渡しできる食品も充実してきました。嬉しいことです。地元神戸の老舗食品会社と協働して事業を進める事ができるようになり、ボランティア一同、心を弾ませています。高嶋酒類食品株式会社に続いて、神戸市、阪神地域の食品企業の皆様との協働が進む事を、フードバンク関西は期待しています。

「ガイアの夜明け」でアメリカのフードバンク活動を報道

去る3月27日、関西地域ではテレビ大阪で「ガイアの夜明け」が放映され、そこで、アメリカのフードバンク活動の様子が紹介されました。続いて東京で私達と同じ趣旨でフードバンク活動を続けている特定非営利活動法人セカンド・ハーベスト・ジャパンの活動の様子も報告されました。フードバンク活動が、テレビ番組で報道されるのは、初めての事です。アメリカではたくさんのフードバンクが各都市や地域で、大きな倉庫を構えて活発な活動を展開しています。セカンド・ハーベスト・ジャパンは、2000年から東京で活動を開始したNPO法人で、フードバンク関西とは全く別組織ですが、活動の趣旨はほとんど同じです。フードバンク関西とは、食品の提供や情報交換などを通じて交流があります。セカンドハーベストの理事長マクジルトン・チャールズ氏は日本にフードバンク活動をもっと広げようと精力的に活躍しておられます。

フードバンク関西の活動が毎日新聞関西版で紹介されました。



芦屋市役所の広報棚に置いたフードバンク関西のチラシが、毎日新聞阪神支局記者の目に留まり、私達の活動紹介の記事が同新聞6月9日(土)夕刊に掲載されました。フードバンク関西の活動を紹介する記事が新聞に載るのは初めての事です。この記事を読んで、たくさんの方々がフードバンク活動を知ってくださり、食べ物を大切にし廃棄をやめて有効活用の方法を探る事に関心を持っていただければとても嬉しいです。フードバンク関西も、支援を必要とする方々に少しでも豊かな食生活を楽しんでいただけるように、活動を継続、発展できるように努力します。一人でも多くの方に賛助会員になっていただいて、活動を皆様の手で支えて下さるようお願い致します。

作業所生産品バザー「来て、見て、買ってね！」

今回は7月22日(日) 尼崎市次屋にあるカルフル尼崎店1階モールで開催します。

フードバンク関西は、尼崎市とその近隣の障害者授産施設である小規模通所作業所生産品バザー「来て、見て、買ってね！」を2ヶ月に一回、奇数月の第4日曜日、尼崎市にあるカルフル尼崎店のご協力を得て、開催しています。5月27日に第20回のバザーを開催しました。

各作業所がブースを出して手作り作品を販売し、フードバンク関西は、カルフルと作業所間の連絡係を引き受けています。このバザーの売り上げは、すべて各作業所のものとなり、作品を作った通所者の大切な収入となります。前回のバザーでは、生產品をお買い上げくださったお客様に、目の前で作った動物バルーンをプレゼントする企画を行い、楽しんでいただきました。

今回は7月22日(日)午前11時～午後5時の開催です。ぜひ、障害者小規模作業所生産品バザー【来て、見て、買ってね!】にお出かけ下さい。

素敵な手作り品がたくさんあります。クッキーも良質の原料とプロのレシピによる美味しい出来ばえです。可愛い手芸品、お花の寄せ植え鉢等、各作業所の通所者の皆さんが、心をこめて製作や準備されたものばかりです。2006年10月に障害者自立支援法

が施行されて以後、通所者が作業所利用料を負担する必要が生じ、生活はさらに大変になったと聞きます。フードバンク関西はこのバザーのマネジメントを引き受ける事で、そして一般の皆様は、このバザーでお買い物をして下さる事で、お互いに助け合う社会作りへの「私の一歩」を一緒に刻んでいきませんか？



木口ひょうご地域振興財団からフードバンク関西に助成金

フードバンク関西は、ご存知のように、食品提供企業から余剰となった食品を無償で引き取らせていただきますが、それらを生活弱者を支援する福祉団体に無償で提供するために、この事業から収益は生じず、運営費を事業から生み出す事ができません。ボランティアは全員が無償ボランティアですし、デリバリーを担当して下さるボランティアへのガソリン代、高速道路利用料金等は、

私達の活動に賛同してくださる会員の皆様の年会費やご寄附に依存していますが、事務所の管理費等を含めると、とても全支出を賄える額にはなりません。そこで毎年、助成金を提供して下さる民間の福祉財団等が主催する助成金の公募に応募しています。これらは、厳しい審査を経て助成団体が決定されるので、応募したから助成されるものではありません。昨年10月～今年3月までは、「NPO法人しみん基金こうべ」から、デリバリー経費として50万円をいただく事が出来、運営費調達のために奔走することなく、この期間を事業に専念できました。また続いて幸いな事に、木口ひょうご地域振興財団から、今年4月から来年3月までのデリバリー経費の助成ということで、55万円のご支援を得ることができました。木口ひょうご地域振興財団の助成は今回で2回目になります。木口ひょうご地域振興財団の手厚いご援助と、フードバンク関西を応援して下さる皆様のお力添えによるものと、ボランティア一同、心より御礼申し上げます。おかげさまで、皆様からのあたたかなご理解とご支援によって、運営資金の調達に奔走することなく、今まで通り活動の維持継続に専念できます。また、活動当初より、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社の社会貢献委員会から、毎年多額のご寄附をいただいております。フードバンク関西も、より確かな運営資金確保の方法を模索し、安定した法人の運営を目指したいと願っています。皆様からのさらなるご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げます。

認定NPO法人の申請をしました。

フードバンク関西は、私たちの事業の公益性を皆様に広く知っていただき、活動へのご理解とご支援を広く求めるために、認定NPO法人格を取得する事を目指しています。認定NPO法人となると、その事業の公益性を公に認めていただいたことになり、その法人への寄附（現金と物品）が所得税の寄附控除や、法人の場合は損金扱いの対象となり、皆様にフードバンク関西への寄附に対する税法上の優遇措置を活用していただけます。

去年の10月下旬に、申請前の事前相談を大阪国税局法人課税課に出向いて受けました。

その後書類の準備を進めて、今年2月5日、事務所所轄税務署である芦屋税務署に認定NPO法人となるための申請書類を提出しました。その後、電話で大阪国税局法人課税課の審査官からの疑問箇所の追加説明書類等の作成要請とその提出を経た後、4月12日フードバンク関西芦屋事務所に大阪国税局法人課税課からの審査官二人を迎えて、事務所での審査を受けました。当初は二日間にわたる審査と聞いていましたが、午前10時から午後6時過ぎまでの内容の濃い一日の審査で終了しました。その後、さらにいくつかの追加説明書類を大阪国税局に提出しました。

現在は中央の国税庁で審査をうけている段階と、大阪国税局法人課税課担当者から聞きました。どんな結果となるかは分かりませんが、次のフードバンク関西ニュースには、その結果の報告とその理由、認定NPO法人となるための条件等を皆様に詳細にお知らせしたいと思います。

余った食べ物を預かって、必要なところに届けます フードバンク関西

事務所 〒659-0051 芦屋市呉川町1-15 TEL 0797-34-8330

<http://foodbankkansai.web.infoseek.co.jp> e-mail foodbank05@yahoo.co.jp